TOPICS 3

トピックス…③

令和６年度畜産クラスター協議会実態調査の結果

農林水産省畜産局企画課は令和７年９月、「令和６年度畜産クラスター協議会実態調査」（令和６年５月～９月）の結果を公表した。全国の協議会数は、毎年増加傾向にあり、令和６年度は前年度より６協議会増加し、1,062協議会となった。酪農を対象とする協議会数は483協議会で、うち酪農単一の協議会数は126協議会であった。ここでは、その概要を紹介する。

１．畜産クラスターとは

畜産クラスターとは、畜産農家を中心に、地域の畜産関係者が連携・協力して、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことである。具体的には、畜産農家、コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政などが、ぶどうの房（cluster）のように一体的に結集し、生産コストの削減、品質の向上、販売力の強化などを図り、地域全体の収益性の向上を目指す。

２．畜産クラスター協議会数

令和６年度は全国で1,062の協議会があり、引き続き増加傾向にある（図１参照）。令和６年度調査では、新たに16協議会が調査対象に追加された一方、他協議会との合併等を理由に解散した協議会が10協議会あった。ブロック別の協議会数は、関東（251協議会）、九州・沖縄（223協議会）、東北（175協議会）の順で多かった。なお、協議会には複数の畜種を対象とする協議会と、単一畜種を対象とする（他の畜種を対象としていない）協議会とがある。

３．畜種等別の協議会数

令和６年度における畜種等別の協議会数は、肉用牛が642協議会（全体の60％）、うち肉用牛単一が210協議会（同20％）で、酪農が483協議会（同45％）、うち酪農単一が126協議会（同12％）で、養豚が299協議会（同28％）、うち養豚単一が115協議会（同11％）で、採卵鶏（採卵鶏）が190協議会（同18％）、うち採卵鶏単一が59協議会（同６％）で、採卵鶏（肉用鶏）が113協議会（同11％）、うち肉養鶏単一が41協議会（同４％）で、飼料作物が211協議会（同20％）、飼料作物単一が８協議会（同１％）であった（表１参照）。

４．協議会の地域の範囲と事務局

協議会の地域の範囲は、市町村単位（505協議会）が全体の約５割、都道府県単位（195協議会）と農協単位（190協議会）がそれぞれ全体の２割を占める（図２参照）。都道府県単位での新規設立や範囲の変更により、平成27年の初回調査以来９年ぶりに、都道府県単位が農協単位を上回った。

協議会の事務局は、農協（375協議会）と市町村（371

図１　畜産クラスター協議会数の推移

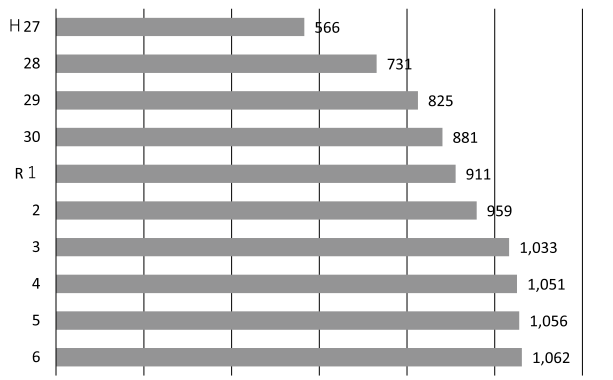

資料：農林水産省畜産局企画課「令和６年度畜産クラスター協議会実態調査の結果」（未定稿）令和７年９月。以下同じ。

表１　令和６年度の畜種別等の協議会数

	協議会数		全体に占める割合(％)	
		うち単一畜種		うち単一畜種
肉用牛	642	210	60	20
酪農	483	126	45	12
養豚	299	115	28	11
採卵鶏	190	59	18	6
肉用鶏	113	41	11	4
飼料作物	211	8	20	1

図２　協議会の地域の範囲とその数

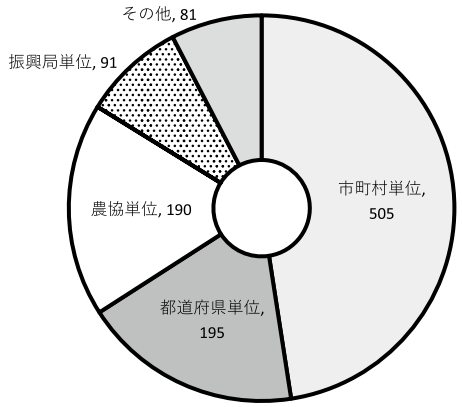

注）「その他」は２以上の市町村を対象とした協議会等

図３　協議会の事務局とその数

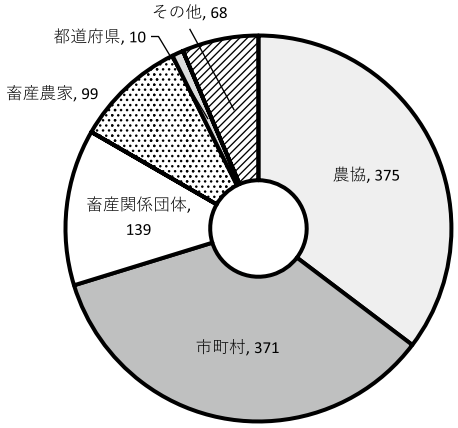

注）「その他」は２以上の市町村を対象とした協議会等

協議会）がそれぞれ全体の４割弱を担っており、これら２つの協議会で全体の７割を占めている。続いて、畜産関係団体が139協議会、畜産農家が99協議会、都道府県が10協議会を担っている（図３参照）。

５．協議会の課題と取組内容

協議会が選択した課題の主なものは、「飼養規模の拡大・飼養管理の改善」が893協議会（全体の84％）、「自給飼料の拡大」が735協議会（同69％）、「労働負担の軽減」が613協議会（同58％）であった。（図４参照）

また、課題解決に向けた取組として協議会が選択した内容の主なものは、「堆肥の利用促進」が615協議会（同58％）、「飼養衛生管理の改善」が492協議会（同46％）、「草地等の改善・面積拡大」が412協議会（同39％）、「稲WCSの利用拡大」が318協議会（同30％）、「飼料用米の利用拡大」が298協議会（同28％）であった。

なお、外部支援組織の活用に関して、「コントラクターの利用拡大」に取り組む協議会は、北海道、九州･沖縄、東北の順で多い。「TMRセンターの利用拡大」に取り組む協議会は、北海道、東北、関東の順で多い。北海道の協議会では、５割以上が外部支援組織の利用拡大に取り組んでいる。

６．酪農における主な効果と今後の展望

畜産クラスター事業の実施に伴い飼料生産を強化した酪農経営（1,437件）では、総作付面積が34,892haから43,059haに拡大し、平均作付面積が24.2haから29.2haに23％拡大した（図５参照）。また、労働時間の削減を図った酪農経営（239件）では、平均労働時間が22％削減した。

なお、農業技術の進歩とその導入は、農業発展の原動力の一つであり、地域農業の展開に大きな影響を及ぼす。近年では、AIやロボット技術、情報通信技術（ICT）などの先端技術を活用して、省力化（労働負担の軽減）・精密化や高品質生産を実現するスマート農業の実証実験や社会実装が推進されている。

しかし、農業技術の進歩は、資源（生産要素）の蓄積、価値観や制度により規定される。つまり、個々の農業経営体の経済面での状況により新技術が導入される。また、経済面のみならず、経営者の価値観・志向や技術普及制度も、新技術の導入動機に大きな影響を及ぼすと言われている。そのため、地域の農業関係者が連携･協力して、地域ぐるみで高収益型の持続可能な農業の実現を目指して、さらなる体制作りが期待される。

図４　各課題に取り組む協議会数の割合（％）

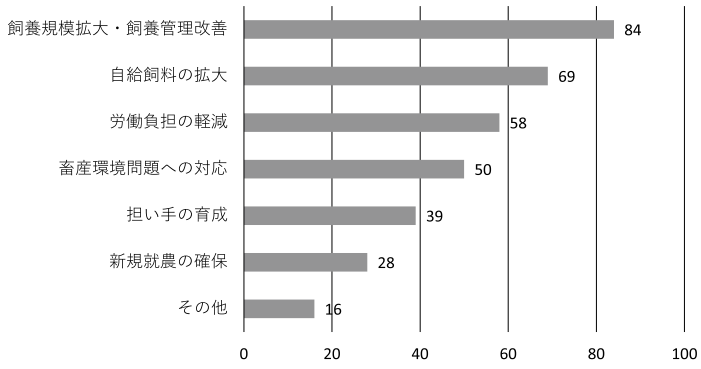

図５　事業実施前後の飼料作付面積の変化

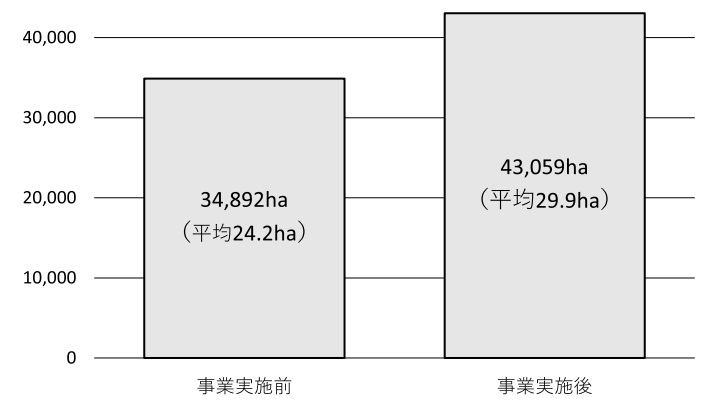

注）令和6年3月末までに事業完了した経営5,661件のうち、飼料生産を強化した経営1,437件の成果